

【2017年4月1日～】

久御山町中央公民館使用料

〔町内料金〕

〔単位：円〕

施設	人数	【午前】	【午後】	【夜間】	【午前・午後】	【午後・夜間】	【全日】	
		9時～正午まで	13時～17時まで	18時～22時まで	9時～17時まで	13時～22時まで	9時～22時まで	
2階	ホール (平日)	690	11,000 (18,200)	16,000 (25,600)	16,000 (25,600)	27,000 (43,800)	32,000 (51,200)	43,000 (69,400)
	ホール (土日・祝日)	690	13,200 (20,400)	19,200 (28,800)	19,200 (28,800)	32,400 (49,200)	38,400 (57,600)	51,600 (78,000)
	研修室1号	54	1,500 (2,300)	1,800 (2,800)	1,800 (2,800)	3,300 (5,100)	3,600 (5,600)	5,100 (7,900)
	研修室2号	15	500 (800)	700 (1,100)	700 (1,100)	1,200 (1,900)	1,400 (2,200)	1,900 (3,000)
	会議室1号	36	1,000 (1,500)	1,200 (1,900)	1,200 (1,900)	2,200 (3,400)	2,400 (3,800)	3,400 (5,300)
	会議室2号	45	800 (1,200)	1,000 (1,600)	1,000 (1,600)	1,800 (2,800)	2,000 (3,200)	2,800 (4,400)
1階	教養室1号	24	700 (1,100)	900 (1,400)	900 (1,400)	1,600 (2,500)	1,800 (2,800)	2,500 (3,900)
	教養室2号	18	700 (1,100)	900 (1,400)	900 (1,400)	1,600 (2,500)	1,800 (2,800)	2,500 (3,900)
	教養室3号	30	700 (1,100)	900 (1,400)	900 (1,400)	1,600 (2,500)	1,800 (2,800)	2,500 (3,900)
	和室1号	18	900 (1,400)	1,200 (1,900)	1,200 (1,900)	2,100 (3,300)	2,400 (3,800)	3,300 (5,200)
	和室2号	18	900 (1,400)	1,200 (1,900)	1,200 (1,900)	2,100 (3,300)	2,400 (3,800)	3,300 (5,200)
	料理実習室	42	2,100 (3,200)	2,600 (4,100)	2,600 (4,100)	4,700 (7,300)	5,200 (8,200)	7,300 (11,400)
	音楽室	50	1,500 (2,300)	1,800 (2,800)	1,800 (2,800)	3,300 (5,100)	3,600 (5,600)	5,100 (7,900)

備考

- 1 冷暖房期間中〔6月15日～9月30日及び11月20日～翌年の3月31日〕に使用するとき、()の金額とします。
- 2 ホール使用の場合には、別途音響照明使用料金〔1区分22,000円 2区分32,000円 3区分45,000円〕が加算されます。
- 3 料理実習室使用の場合には、別途ガス・水道料金として、一人当たり30円が加算されます。
- 4 使用時間には、実際に使用する時間の他、使用準備、後片付け、清掃等、現状回復に要するすべての時間を含みます。
- 5 久御山町に在住、在勤及び在学する以外の者の使用料は、基本使用料の2倍とします。
- 6 使用区分の前又は後ろに1時間延長して使用する場合〔正午～13時又は17時～18時〕の基本使用料は、午後の施設使用料及び冷暖房使用料にそれぞれ4分の1を乗じて得た額とし、10円未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てる。ただし、当該使用は1時間を限度とし、当該使用が1時間未満であるときは、これを1時間とみなす。
- 7 その他使用の制限についてはパンフレット等を確認の上、遵守してください。